

政策評価（令和 5 年度）

政策評価調書

| | | | | | |
|-------------|-------|-----|--------|-------|-----------------|
| 戦略 2 農林水産戦略 | | | | | |
| 幹事部局名 | 農林水産部 | 評価者 | 企画振興部長 | 評価確定日 | 令和 5 年 7 月 31 日 |

1 戦略のねらい

食料供給県として、農業や水産業の生産力・収益力の維持・増大を図るとともに、森林の多面的機能の発揮と資源の循環利用の両立による林業・木材産業の成長産業化や、農山漁村の活性化を図ります。

2 施策評価の結果

| 施 策 | 施策評価の結果 | | | |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2022 (R 4) | 2023 (R 5) | 2024 (R 6) | 2025 (R 7) |
| 目指す姿 1 農業の食料供給力の強化 | B | | | |
| 目指す姿 2 林業・木材産業の成長産業化 | C | | | |
| 目指す姿 3 水産業の持続的な発展 | A | | | |
| 目指す姿 4 農山漁村の活性化 | A | | | |

※施策評価の結果:A、B、C、D、Eの5段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

| 総合評価 | 評価理由 |
|------|--|
| B | 施策評価の結果を基にした定量的評価が「B相当（平均点3.25）」であることから、総合評価は「B」とする。 |

※定量的評価: 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 A:4点、B:3点、C:2点、D:1点、E:0点

・判定基準(平均点) A相当:4点、B相当:3点以上4点未満、C相当:2点以上3点未満、D相当:1点以上2点未満、E相当:1点未満

※総合評価: 定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

4 主な課題と今後の対応方針

| 目指す姿 | 課題（戦略の目標達成に向けた課題など） | 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと） |
|------|--|--|
| 1 | 新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力不足は深刻化していることから、多様なルートから更なる新規就農者の確保・育成を図る必要がある。 など | 就農希望者の多様なニーズに対応できるよう研修プログラムや受入体制の見直しを進めるほか、引き続き就農相談から就農定着まできめ細かな支援活動を実施する。 など |
| 2 | ボランティア会員の高齢化が進んでいることから、次代の活動を担う人材の育成が必要となっている。また、ナラ枯れ被害が全県域に拡大しており、景観保全等の対策が急務となっている。 など | 県民に森林環境教育を行う指導者養成研修会を開催するほか、令和5年度から5か年計画でナラ林の若返りや被害木の処理対策に取り組む。 など |
| 3 | 県産水産物は少量多魚種であり、ロットが揃わず、市場規模の大きい首都圏への輸送に時間がかかるため、低価格で取引され、漁業所得向上につながらない。 など | 少量しか獲れない魚種の販売数を増加させるため、オンライン販売や漁師直売の取組に対する支援を継続する。また、県産水産物の首都圏への直送ルートを開拓することにより、輸送時間を短縮し、販路拡大を目指す。 など |
| 4 | 中山間地域における特色ある農業の振興に当たり、えだまめやねぎのように大面積・大ロットで取り組む品目以外に、小面積・小ロットでも収益性が高く、取り組みやすい品目等の生産を拡大する必要がある。 など | 中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、取り組みやすい品目の選定や現地実証等を行い、小ロットでも収益性の高い品目の生産拡大等に向けた取組を支援する。 など |

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

5 政策評価委員会の意見

| |
|--------------------|
| 自己評価の「B」をもって妥当とする。 |
|--------------------|